

第 143 回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時 平成29年6月23日（金曜日）
午前10時

開催場所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ
3階「祥福の間」

（昨年と開催場所を変更しておりますので、お間違いのないようご注意ください。申しあげます。）

決議事項

- 第1号議案
取締役8名選任の件
- 第2号議案
監査役1名選任の件
- 第3号議案
監査役補欠者2名選任の件
- 第4号議案
取締役の報酬額改定の件

株 主 各 位

(証 券 コ ー ド 6 2 1 0)
平 成 2 9 年 6 月 8 日
兵 庫 県 明 石 市 二 見 町 福 里 字 西 之 山 5 2 3 番 の 1

東洋機械金属株式会社

取締役社長 十 亀 和 則

第143回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第143回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後4時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県明石市松の内2丁目2番地
ホテルキャッスルプラザ 3階「祥福の間」

会場変更	昨年と開催場所を変更しております。 末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないよう ご注意ください申しあげます。
------	---

3. 目的事項
報告事項
 1. 第143期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）に関する事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の第143期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役1名選任の件
- 第3号議案 監査役補欠者2名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyo-mm.co.jp/fia/data.html>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

なお、監査役及び会計監査人の監査には、本招集ご通知の添付書類のほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

以 上

-
- ◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、本総会はクールビズで実施いたします。
 - ◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.toyo-mm.co.jp/fia/data.html>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期における国内経済は、政府による継続的な経済政策効果を背景に企業収益や雇用・所得環境に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調となりました。一方、海外では、英国EU離脱問題、米国新政権による政策運営の不確実性の高まりなどから、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの事業に関連する市場は、国内では、企業収益の改善に伴い設備投資は増加して、需要は回復傾向にありました。海外では、欧州における生活関連用品向けの需要が堅調に推移しました。また、中国やその他のアジアでは景気の停滞感はあるものの、中国での自動車関連向けの需要が堅調に推移しました。

当社グループは、このような市場環境の下で、国内では、生活用品関連及び自動車関連向けを中心に受注は増加しました。海外では、欧州における生活用品関連向けの受注が増加しました。また、主要な需要先である中国やその他のアジアでは、IT・電子機器関連向けの受注は減少しましたが、中国における自動車関連向けの需要が堅調に推移し、受注は増加しました。

この結果、受注高は前期比12.4%増の291億6千万円、売上高は前期比3.9%増の277億7百万円となりました。このうち、国内売上高は前期比8.5%増の95億6千3百万円、海外売上高は前期比1.7%増の181億4千4百万円となり、海外比率は65.5%となりました。

損益につきましては、売上高の増加やコスト低減などに取組みました結果、営業利益は前期比1.3%増の18億2千3百万円となりました。また、経常利益は前期比0.5%増の18億2千2百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比19.2%減の15億5百万円となりました。

以上のような業績結果によりまして、期末配当につきましては1株当たり10円とさせていただきます。なお、中間配当として1株当たり7円の配当を実施しておりますので、配当額は、年間では1株当たり前期から比較して2円の増配となり17円となります。

部門別の状況は次のとおりであります。

[射出成形機]

射出成形機につきましては、国内は、生活用品関連や自動車関連向けの売上が増加しました。海外では、中国やその他のアジアにおけるIT・電子機器関連向けの小型機の売上は減少しましたが、欧州の生活用品関連や北米の自動車関連向けの中・大型機が堅調に推移し、売上は増加しました。この結果、国内、海外を合わせた受注高は、前期比10.0%増の208億4千9百万円、売上高は前期比1.9%増の198億9千6百万円となりました。このうち海外売上高は128億1千4百万円で当部門の64.4%を占めることとなりました。

[ダイカストマシン]

ダイカストマシンにつきましては、国内は、自動車関連向けを中心に売上は増加しました。海外では、中国やその他のアジアにおけるIT・電子機器関連向けの売上は減少しましたが、中国や北米の自動車関連向けが好調であったため、売上は増加しました。この結果、国内と海外を合わせた受注高は、前期比18.7%増の83億円1千1百万円、売上高は前期比9.3%増の78億1千1百万円となりました。このうち海外売上高は53億2千9百万円で、当部門の68.2%を占めることとなりました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は19億3千7百万円となりました。主な設備投資としましては、組立工場の建屋建設、加工設備の新規導入及び拡販のためのモニター機や展示機などがあります。

(3) 資金調達の状況

上記設備投資に対する資金として、自己資金の他、前期において政府の環境配慮型融資促進利子補給事業制度を活用した10億円の長期借入を実施しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と貸出コミットメント契約を継続して締結しております。

貸出コミットメントの総額 500百万円

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第140期 平成25年度	第141期 平成26年度	第142期 平成27年度	第143期 平成28年度(当期)
売上高	23,687	26,005	26,664	27,707
経常利益	2,160	1,997	1,813	1,822
親会社株主に帰属する当期純利益	1,764	1,631	1,863	1,505
1株当たり当期純利益 (円)	85.58	79.14	92.26	80.06
総資産	21,494	23,368	24,528	26,264
純資産	11,363	13,160	13,934	14,976
1株当たり純資産額 (円)	544.39	630.28	731.87	786.57

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、国内の設備投資は堅調に推移すると見込まれ、需要は緩やかな回復基調が持続すると見込まれます。一方、海外では、中国をはじめとするアジア新興国での景気下振れリスクや、米国新政権のもとでの通商・金融政策、欧州主要国における政治動静などの影響を受ける可能性があります、景気の先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような市場環境下ではありますが、当社グループは、平成27年度からスタートした「グローバルでの営業力強化」「市場対応の製品力強化」「生産能力の増強」を3本柱とした3ケ年の中期経営計画を策定し、業容の拡大をめざしており、平成29年度が中期計画の最終年度に当たる年度であり、これまでの施策の成果刈取りを実現させるべく事業展開を図っております。グローバルでの営業力強化では、安定市場である米州や欧州での販売・サービス拠点を強化するとともに、海外の事業パートナーや国内の業務提携先とのアライアンスを一層推進してまいります。また、製品面では、顧客価値創造型の新製品群を市場投入して、顧客の商品価値を高める“Customer's Value Up”を引続き展開し、国内外の新規市場・顧客の開拓を進めて受注獲得に努めてまいります。さらに、生産面では、増産対応や生産効率向上を実現すべく生産設備を増強してまいりましたが、これらの設備をフルに活用して、売上高の物量確保と同時にコスト低減を進め、業容拡大に努めてまいります。

以上から、次期の業績見通しにつきましては、売上高は前期比8.3%増の300億円、営業利益は前期比31.6%増の24億円、経常利益は前期比31.7%増の24億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比3.6%増の15億6千万円を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
東洋工機株式会社	20,000 ^{千円}	100%	射出成形機（発泡成形機）及びダイカストマシン用周辺機器の製造、搬送機の製造及び販売
東洋機械エンジニアリング株式会社	10,000 ^{千円}	100	成形機の保守サービス・据付及び精密金型の販売
東洋機械（常熟）有限公司	47,789 ^{千円}	100	射出成形機及びダイカストマシンの製造及び販売

(注) 連結子会社は上記の重要な子会社3社及びTOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.、TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.、東曜機械貿易(上海)有限公司、東洋機械金属(広州)貿易有限公司、東金股份有限公司の8社であります。

(7) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループの製造・販売する主要な製品は、次のとおりであります。

部 門	主 要 な 製 品
射 出 成 形 機	プラスチック射出成形機及び周辺機器
ダ イ カ ス ト マ シ ン	ダイカストマシン及び周辺機器

(8) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

事 業 所	所 在 地
本社・工場	兵庫県 明石市
関西支店	大阪府 東大阪市
中部支店	愛知県 名古屋市
関東支店	神奈川県 横浜市
西日本支店	兵庫県 明石市
埼玉支店	埼玉県 川口市
北関東支店	栃木県 足利市
香港支店	中国 香港特別行政区

②子会社の主要な事業所

事 業 所	所 在 地
東洋工機株式会社	兵庫県 明石市
東洋機械エンジニアリング株式会社	兵庫県 明石市
東洋機械（常熟）有限公司	中国 江蘇省 常熟市
TOYO MACHINERY (M) SDN. BHD.	マレーシア セランゴール州
TOYO MACHINERY (T) CO., LTD.	タイ バンコク市
東曜機械貿易（上海）有限公司	中国 上海市
東洋機械金属（広州）貿易有限公司	中国 広東省 広州市
東金股份有限公司	台湾 台北市

(9) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

従業員数	前年度末比増減
681名	7名増

(注) 従業員数は、在籍人員であります。

(10) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	780百万円
株式会社中国銀行	300百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	120百万円
株式会社みなと銀行	60百万円
株式会社山陰合同銀行	60百万円
株式会社百十四銀行	30百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- | | |
|----------------|--------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 80,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 20,703,000株（自己株式1,900,168株を含む） |
| (3) 株主数 | 5,569名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
宇部興産機械株式会社	1,450 ^{千株}	7.71%
株式会社日本製鋼所	1,450	7.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,227	6.53
新明和工業株式会社	1,000	5.32
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	626	3.33
C B N Y - G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	353	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	266	1.42
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	259	1.38
東洋機械金属従業員持株会	254	1.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	246	1.31

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式数（1,900,168株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	十 亀 和 則	
常 務 取 締 役	佐 野 充	生産統括本部長
取 締 役	国 松 清	製造調達本部長
取 締 役	砂 元 一 水	管理本部長
取 締 役	森 克 巳	プラスチック技術本部長
取 締 役	田 畑 禎 章	営業統括本部長兼海外営業本部長
取 締 役	青 山 昌 樹	
常 勤 監 査 役	増 田 博 明	
監 査 役	下河邊 由 香	弁護士 新明和工業株式会社 社外監査役
監 査 役	高 橋 正 哉	公認会計士・税理士

- (注) 1. 取締役青山昌樹氏は、社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役下河邊由香氏及び高橋正哉氏は、社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役高橋正哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取締役	7	113
(うち社外取締役)	(1)	(6)
監査役	3	25
(うち社外監査役)	(2)	(12)
計	10	139

(注) 取締役の報酬等の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まれておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役の青山昌樹氏、監査役の増田博明氏、下河邊由香氏及び高橋正哉氏との間で会社法第423条第1項に定める株式会社に生じた損害を賠償する責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。その内容の概要は、これらの取締役及び監査役の責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とするものであります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先	兼職先と当社との関係
下河邊由香	新明和工業株式会社	新明和工業株式会社は当社の大株主です。

②当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
青山昌樹	当事業年度開催の取締役会12回の全てに出席し、金融機関等で培った知識経験等に基づき、当社の経営や企業統治に関する適切な意見を述べております。 この他、人事報酬委員会の委員長として議事の運営にあたるとともに、社外の立場から助言や意見交換をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
下河邊由香	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から有用な意見を述べております。この他、人事報酬委員会にも出席し、社外の立場から助言や意見交換をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。
高橋正哉	当事業年度開催の取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。この他、人事報酬委員会にも出席し、社外の立場から助言や意見交換をいただくことにより、当社経営の透明性・公正性の確保及び向上に重要な役割を果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成28年6月23日開催の第142回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たに同株主総会において太陽有限責任監査法人が会計監査人に選任されました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	報酬等の額
①当社が支払うべき報酬等の額	21百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、東洋機械（常熟）有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、監査役会が当社株主総会により選任された会計監査人につき、その解任または不再任の決定の判断を行うにあたっての方針を次のとおり定めております。なお、当該方針は平成28年3月25日開催の監査役会で承認されたものであります。

【決定方針】

- (i) 監査役会は、会計監査人が次の各号のいずれかに該当するときは、当該事案に応じ、監査役全員の同意により解任し、または、株主総会に提出する会計監査人の解任若しくは不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- ①会社法第340条第1項第1号または第2号に定める事由に該当すると判断した場合
 - ②上記①の他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、適正に監査を遂行することが困難であると判断した場合
- (ii) 監査役会は、上記(i)の各事由の有無にかかわらず、より適切な監査環境を確保するため、当該会計監

査人の最初の就任時から5年毎を目途として、当該会計監査人による監査継続の是非を検討し、その変更が妥当と判断したときは、株主総会に提出する会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制等の整備について取締役会において決議しております。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社の子会社で構成される当社グループ（以下、当社グループという。）は企業行動基準をはじめとするコンプライアンス体制にかかる規定を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範として制定する。また、コンプライアンス体制の維持・向上を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置してコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に使用人へ周知する。さらに、反社会的勢力の排除を図る体制を整備する。監査室は、コンプライアンス・リスク管理委員会と連携の上、当社グループ内におけるコンプライアンスの遵守状況を監査する。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらを開覧できるものとする。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署が、子会社を含めて規則・規程の制定、教育・研修の実施、マニュアルの作成・配布を行う。また、当社グループにおける組織横断的リスク状況の監視及び対応は各委員会ないし事務局となる窓口部署が行うものとし、当社グループ全体のリスク管理を行う。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定める。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われるために取締役会を毎月1回開催し、経営上の重要事項について審議、決定する。また、必要に応じて適宜臨時に開催し、速やかな審議・決定を行う。取締役の職務執行がより効率的に行われるため、執行役員制度を採用し、執行役員に分掌する職務に権限を委譲して業務執行が迅速に行われる体制とする。また、取締役及び執行役員で構成される経営会議を設置し、効率的な意思決定を行う。取締役会及び経営会議では、中期経営計画の策定、業績目標と予算の設定、月次業績のレビュー及び改善を促すことなどを審議する。各子会社について、当社内の対応窓口部署を定め、当該部署が子会社と一定の重要事項について、協議・情報交換を行うことを通じて、当社グループ全体における経営の健全性・効率性等の向上を図る。

⑤当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社を含めて、コンプライアンス管理、リスク管理が行えるように、グループ一体となった体制を構築し、連結での業務の適正と効率を確保する。また、財務報告に関する内部統制の体制をグループ全体で整備している。重要な子会社については、定期的に経営の重要な事項及び業績に関する報告を行い、当社グループの業務の執行が効率的に行われることを確保する。当社の監査室は子会社の業務活動全般について内部監査の対象とする。

- ⑥監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役はその職務を補助する使用人を必要とした場合、監査室所属の職員及びその他の専門的な知識を有する職員に監査業務に必要な事項を命じることができるものとする。監査役より命じられた職員はその命じられた事項に関して、取締役、所属上長の指揮命令を受けないものとする。また、監査室等の監査役の職務を補助する使用人の人事考課は監査役の同意を得ることとする。

- ⑦当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、法令及び定款違反、不正行為等の知りえた事実を報告する。子会社の取締役等及び使用人は監査役に直接内部通報できるものとする。また、子会社から内部通報を受けた者は監査役に全て報告する。監査役へ情報提供した者を、情報提供を理由として不利益な取扱いを行わない。監査役は、重要な意思決定プロセスや業務報告状況を把握するため、取締役会及び重要な会議に出席するとともに、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役または使用人に対して説明を求めることができる。

- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は独自に弁護士、会計士等の外部専門家から助言を受けることができる。また、監査役がその費用を請求したときは、当社はその費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- ①10月を企業倫理月間として定め、コンプライアンスに関する社長メッセージを社内報で発信するとともに、全従業員を対象に研修を実施し「東洋機械金属グループ行動基準」の徹底を図りました。
- ②各種研修、講演会やEラーニングを通じコンプライアンスについての知識・意識の向上を図りました。
- ③7月には当社グループ社員を対象に職場の働きやすさに関するアンケート調査を実施し、コンプライアンスに関する設問を設けることにより職場実態についての検証を行いました。
- ④毎月取締役会及び経営会議を開催して、法令や規則等で定められた事項並びに経営戦略、予算の策定、設備投資及び業績のフォロー等の業務執行上の重要な事項について審議しました。また、グループ経営会議等を通してグループ全体の情報共有や経営目標の進捗状況等のレビューを行いました。
- ⑤監査役会は12回開催し、監査方針及び監査計画を決定するとともに、それに基づく取締役や経営幹部の業務執行状況及び法令・定款等の遵守状況等について監査を実施しました。また、監査にあたっては、常勤監査役が主要会議等で入手した社内情報や監査室の業務監査結果等も踏まえて実施しました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対して安定的な配当の維持及び適正利益還元を基本としています。内部留保につきましては、長期展望に立った新規事業の開発活動及び経営体質の効率化・省力化のための投資等に活用し、企業体質と企業競争力のさらなる強化に取り組んでまいります。

配当については、収益の向上と経営基盤の強化を図りつつ、安定的な配当と収益に応じた配当とのバランスを考慮して決定しております。

当期の期末配当に関しては次のとおりであります。

- ・ 1株当たり配当金額：普通株式1株につき10円
- ・ 配当総額：188,028,320円
- ・ 効力発生日：平成29年6月26日

尚、中間配当を次のとおり実施しております。

- ・ 配当総額：131,620,580円（普通株式1株につき7円）
- ・ 実施日：平成28年12月5日

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,536	流 動 負 債	8,011
現金及び預金	5,319	支払手形及び買掛金	4,205
受取手形及び売掛金	5,649	電子記録債務	313
電子記録債権	1,493	1年内返済予定の長期借入金	500
商品及び製品	2,811	未払費用	676
仕掛品	1,797	未払法人税等	342
原材料及び貯蔵品	329	繰延税金負債	0
繰延税金資産	262	製品保証引当金	142
その他	881	役員賞与引当金	32
貸倒引当金	△8	その他	1,799
固 定 資 産	7,727	固 定 負 債	3,276
有 形 固 定 資 産	6,711	長期借入金	850
建物及び構築物	3,337	退職給付に係る負債	2,417
機械装置及び運搬具	1,550	その他	8
工具、器具及び備品	117		
土地	799		
リース資産	5		
建設仮勘定	900		
無 形 固 定 資 産	412	負 債 合 計	11,287
ソフトウェア	250	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア仮勘定	36	株 主 資 本	14,720
その他	125	資本金	2,506
投 資 そ の 他 の 資 産	603	資本剰余金	2,028
投資有価証券	199	利益剰余金	10,968
長期貸付金	3	自己株式	△783
破産更生債権等	0	その他の包括利益累計額	69
繰延税金資産	292	その他有価証券評価差額金	56
退職給付に係る資産	76	繰延ヘッジ損益	0
その他	30	為替換算調整勘定	92
貸倒引当金	△0	退職給付に係る調整累計額	△80
		非 支 配 株 主 持 分	186
資 産 合 計	26,264	純 資 産 合 計	14,976
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,264

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		27,707
売 上 原 価		20,900
売 上 総 利 益		6,807
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,983
営 業 利 益		1,823
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	10	
そ の 他	89	99
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
支 払 手 数 料	1	
為 替 差 損	66	
そ の 他	29	101
経 常 利 益		1,822
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	52	52
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,775
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	471	
法 人 税 等 調 整 額	△220	251
当 期 純 利 益		1,523
非支配株主に帰属する当期純利益		18
親会社株主に帰属する当期純利益		1,505

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	2,506	2,028	9,783	△783	13,534
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△319		△319
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,505		1,505
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額 合計	-	-	1,185	△0	1,185
平成29年3月31日残高	2,506	2,028	10,968	△783	14,720

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換 算勘定 調整	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計
平成28年4月1日残高	42	2	274	△93	226
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	13	△2	△182	13	△157
連結会計年度中の変動額 合計	13	△2	△182	13	△157
平成29年3月31日残高	56	0	92	△80	69

(単位：百万円)

	非支配株主持分	純資産合計
平成28年4月1日残高	173	13,934
連結会計年度中の変動額		
剰余金の配当		△319
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,505
自己株式の取得		△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	13	△144
連結会計年度中の変動額 合計	13	1,041
平成29年3月31日残高	186	14,976

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,388	流動負債	8,439
現金及び預金	3,774	買掛金	5,021
受取手形	2,019	電子記録債権	288
電子記録債権	1,493	1年以内返済予定の長期借入金	500
売掛金	3,567	未払金	149
商品及び製品	1,892	未払費用	556
仕掛品	1,399	未払法人税等	254
原材料及び貯蔵品	171	役員賞与引当金	32
前払費用	23	製品保証引当金	138
未収入金	16	前受り金	365
未収消費税等	515	預備金	34
短期貸付金	303	設備関係未払金	1,019
繰延税金資産	217	その他	77
貸倒引当金	△9	固定負債	2,795
有形固定資産	7,872	長期借入金	850
建物	6,205	退職給付引当金	1,937
構築物	2,795	その他	7
機械及び装置	97	負債合計	11,234
車両運搬具	1,502		
工具、器具及び備品	2	(純資産の部)	
土地	101	株主資本	11,969
リース資産	799	資本剰余金	2,506
建設仮勘定	5	資本準備金	2,028
無形固定資産	900	その他資本剰余金	2,028
ソフトウェア	275	利益剰余金	0
ソフトウェア仮勘定	234	利益準備金	8,217
その他資産	36	その他利益剰余金	203
投資その他の資産	5	固定資産圧縮積立金	8,013
投資有価証券	1,391	別途積立金	749
関係会社株	199	繰越利益剰余金	3,750
関係会社出資	68	自己株式	3,514
長期貸付金	828	評価・換算差額等	△783
破産更生債権	3	その他有価証券評価差額金	56
前払年金費用	0	繰延ヘッジ損益	56
繰延税金資産	38		0
繰延税金資産	240	純資産合計	12,025
貸倒引当金	12	負債・純資産合計	23,260
資産合計	△0		
資産合計	23,260		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		25,718
売 上 原 価		20,456
売 上 総 利 益		5,261
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,118
営 業 利 益		1,143
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	109	
為 替 差 益	0	
そ の 他	130	240
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2	
そ の 他	32	35
経 常 利 益		1,349
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	4	4
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	52	52
税 引 前 当 期 純 利 益		1,301
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	280	
法 人 税 等 調 整 額	△184	96
当 期 純 利 益		1,205

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
平成28年4月1日残高	2,506	2,028	0	2,028	203
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-
平成29年3月31日残高	2,506	2,028	0	2,028	203

(単位：百万円)

	株主資本				
	利益剰余金				自己株式
	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成28年4月1日残高	753	3,750	2,624	7,331	△783
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	△3		3	-	
剰余金の配当			△319	△319	
当期純利益			1,205	1,205	
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	△3	-	889	885	△0
平成29年3月31日残高	749	3,750	3,514	8,217	△783

(単位：百万円)

	株主資本	評価・換算差額等			純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	11,083	42	2	45	11,128
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	-				-
剰余金の配当	△319				△319
当期純利益	1,205				1,205
自己株式の取得	△0				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)		13	△2	11	11
事業年度中の変動額合計	885	13	△2	11	897
平成29年3月31日残高	11,969	56	0	56	12,025

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

東洋機械金属株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 荒 井 巖 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 児 玉 秀 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋機械金属株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋機械金属株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

東洋機械金属株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 児玉 秀康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋機械金属株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第143期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月25日

東洋機械金属株式会社 監査役会

常勤監査役 増田博明 ⑩

社外監査役 下河邊由香 ⑩

社外監査役 高橋正哉 ⑩

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス強化のため、社外取締役1名を増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	そ がめ かず のり 十 亀 和 則 (昭和35年3月27日生)	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 北関東支店長 平成20年4月 東アジア部長 平成21年4月 海外営業本部長兼東アジア部長 平成22年1月 執行役員 営業本部長兼東アジア部長 平成23年6月 取締役 営業本部長兼事業戦略本部長 平成24年5月 取締役 営業本部長兼事業戦略本部長兼営業企画部長 平成26年4月 取締役 営業本部長兼事業戦略本部長 平成26年5月 取締役 営業本部長 平成26年6月 代表取締役社長（現在） 【取締役候補者とした理由】 十亀和則氏は、代表取締役として当社グループの経営全般を統括し、豊富な経験と幅広い知見に基づき経営の監督と重要事項の意思決定を適切に行ってまいりました。引き続き代表取締役として、企業価値向上の実現のために最適な人材であると判断しましたので、取締役として選任をお願いするものであります。	21,600株
2	さ の みつる 佐 野 充 (昭和34年8月4日生)	昭和57年4月 当社入社 平成16年10月 製造部長 平成20年10月 製造調達本部長兼製造部長 平成21年4月 執行役員 製造調達本部長兼製造部長 平成22年3月 執行役員 生産統括本部長 平成23年6月 取締役 生産統括本部長 平成26年6月 常務取締役 生産統括本部長（現在） 【取締役候補者とした理由】 佐野充氏は、長年に亘り工場運営に携わり、生産体制の確立に努めてきました。また、豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定に関与しています。これらの経験や知識を生かすことにより、企業価値向上に寄与する人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	30,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	くに まつ きよし 国松 清 (昭和35年2月15日生)	昭和58年4月 当社入社 平成21年4月 プラスター設計部長 平成21年8月 調達部長 平成22年3月 製造調達本部長 平成22年6月 執行役員 製造調達本部長 平成23年6月 取締役 製造調達本部長兼グローバル調達室長 平成26年5月 取締役 製造調達本部長(現在) 【取締役候補者とした理由】 国松清氏は、製造及び調達部門のリーダーとして、生産性向上やコスト低減に努めてきました。また、豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定に関与しています。これらの経験や知識を生かすことにより、企業価値向上に寄与する人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	11,500株
4	すな もと かず み 砂元 一水 (昭和32年9月9日生)	昭和56年4月 (株)日立製作所入社 平成15年4月 阪神エレクトリック(株)(現 日立オートモティブシステムズ阪神(株))総務部長 平成23年4月 当社総務部長 平成23年6月 執行役員 総務部長 平成25年6月 取締役 管理本部長兼総務部長 平成28年4月 取締役 管理本部長(現在) 【取締役候補者とした理由】 砂元一水氏は、管理部門を管轄し、コーポレートガバナンスの強化に努めてきました。また、幅広い経験と高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定に関与しています。これらの経験や知識を生かすことにより、企業価値向上に寄与する人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	12,300株
5	もり かつ み 森 克巳 (昭和35年6月20日生)	昭和58年4月 当社入社 平成20年10月 プラスター営業技術部長 平成21年8月 開発技術部長兼プラスター設計部長 平成22年6月 執行役員 開発技術本部長 平成25年4月 執行役員 開発技術本部長兼プラスター第1設計部長兼技術管理部長 平成26年2月 執行役員 技術本部長 平成26年6月 取締役 技術本部長 平成27年4月 取締役 プラスター技術本部長(現在) 【取締役候補者とした理由】 森克巳氏は、長年に亘り技術部門のリーダーとして、製品・技術の開発業務や顧客への技術サポートに努めてきました。また、豊富な経験と高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定に関与しています。これらの経験や知識を生かすことにより、企業価値向上に寄与する人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	11,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	たばた よしあき 田 畑 禎 章 (昭和36年10月30日生)	昭和60年4月 当社入社 平成14年4月 海外営業本部中国部長 平成15年10月 海外営業本部アジア部長 平成23年6月 執行役員 営業本部副本部長兼南アジア営業部長兼 欧米営業部長 平成25年1月 執行役員 営業本部副本部長 平成26年6月 取締役 海外営業本部長 平成27年1月 取締役 営業統括本部長兼海外営業本部長 (現在)	11,200株
		【取締役候補者とした理由】 田畑禎章氏は、長年に亘り営業部門のリーダーとして売上の拡大に寄与してきました。また、豊富な海外経験と高い見識に基づき、経営の監督と重要事項の決定に関与しています。これらの経験や知識を生かして、企業価値向上に寄与する人材と判断しましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
7	あお やま まさき 青 山 昌 樹 (昭和28年9月29日生)	昭和51年4月 三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))入社 平成11年10月 同社大津支店長 平成13年7月 中央三井信託銀行(株)(現 三井住友信託銀行(株))融資 部長 平成16年4月 三洋化成工業(株)財務グループ長 平成17年9月 三信振興(株)大阪支店損害保険部長 平成19年6月 同社 取締役大阪支店長 平成24年10月 三泉トラスト保険サービス(株)取締役執行役員 平成27年6月 当社取締役 (現在)	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 青山昌樹氏は、出身の金融機関等の経歴を通して培った豊富な知識や経験等を生かし、取締役会では積極的な発言や提言を行っていただいております。引き続き経営の監督をしていただくことが最適と判断しましたので、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。	
8 ※	いち はし けん 市 橋 健 (昭和25年9月6日生)	昭和50年4月 日立金属(株)入社 平成10年6月 同社 安来工場技術部長 平成15年5月 同社 安来工場長 平成17年4月 同社 事業役員特殊鋼カンパニープレジデント 平成19年4月 同社 事業役員常務特殊鋼カンパニープレジデント 平成21年4月 日立金属アドメット(株)(現 日立金属商事(株))取締 役副社長 平成21年6月 同社 代表取締役社長 平成26年6月 同社 代表取締役社長退任	0株
		【社外取締役候補者とした理由】 市橋健氏は、メーカーにおける豊富なモノづくり経験及び販売会社における社長経験を生かし、経営の監督と重要事項の決定等に役割を果たしていただけるものと判断しましたので、社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 青山昌樹氏は社外取締役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
 4. 市橋健氏は社外取締役候補者であり選任された場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。なお、同氏が在籍していた日立金属アドメット株式会社(現 日立金属商事株式会社)は当社を取引先としていますが、同氏が日立金属アドメット株式会社の代表取締役社長を平成26年6月21日に退任して3年を経過することから、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
 5. 当社は、社外取締役候補者の青山昌樹氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。当社は、青山昌樹氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、社外取締役候補者の市橋健氏が社外取締役に選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

[独立性判断基準]

当社は、社外取締役、社外監査役の独立性を確保するため、独立社外役員選任基準を次の通り定めています。

1. 当社及び当社グループ会社の業務執行者でなく、かつ、過去にも同様に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社の議決権所有割合10%以上を保有する主要株主またはその重要な業務執行者（取締役、執行役及び執行役員）でないこと。
3. 当社の主要な取引先（直近事業年度において当社との取引における対価の支払額または受取額が連結売上高の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
4. 当社の主要な金融機関（過去3年間において借入額が連結総資産の2%超）における重要な業務執行者でないこと。
5. 当社から役員報酬以外に多額の報酬または寄付（直近事業年度において、年間1千万円以上または連結総資産の2%超）を受けている個人や法人の重要な業務執行者でないこと。
6. 当社及び当社グループ会社の業務執行者の親族関係（3親等以内）でないこと。

第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役増田博明氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
ふじもと たか ゆき 藤本隆之 (昭和32年6月17日生)	昭和56年4月 当社入社 平成19年10月 品質保証部長 平成22年11月 調達部長 平成25年10月 品質保証本部副本部長 平成26年8月 品質保証本部本部長 平成27年6月 執行役員 品質保証本部本部長兼輸出管理本部長 (現在)	3,200株
	<p>【監査役候補者とした理由】</p> <p>藤本隆之氏は、長年に亘り当社の品質保証業務に携わってまいりましたが、業務を通じて培った洞察力や経験等を生かすことにより、監査役としての業務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>	

- (注) 1. 藤本隆之氏は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 藤本隆之氏が監査役に選任された場合、当社は藤本氏と責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は監査役の実務責任を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とするものであります。

第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者2名の選任をお願いいたしたいと存じます。当該監査役補欠者の候補者のうち、原敬介氏は社外監査役以外の監査役の補欠の監査役として、岡本光弘氏は社外監査役の補欠の監査役として、それぞれ選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1 ※	はら けい すけ 原 敬 介 (昭和30年3月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 設計統括部電気・ソフト担当部長 平成20年10月 海外品質保証支援部主管技師 平成21年4月 監査室長 平成28年4月 監査室員(現在) 【補欠監査役候補者とした理由】 原敬介氏は、7年間当社監査室長としての経験があり、また、現在も監査関係業務に従事しており、豊富な知識・経験を生かして、監査業務を適切に遂行できるものと判断しております。	2,200株
2	おか もと みつ ひろ 岡 本 光 弘 (昭和42年10月27日生)	平成5年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 平成10年4月 公認会計士登録 平成20年9月 なぎさ監査法人入所 平成22年3月 新月有限責任監査法人入所(現在) 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 岡本光弘氏を補欠監査役候補者とした理由は、公認会計士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に生かしていただきたいためであります。また、同氏は前述の実務経験を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	0株

- (注) 1. ※は新任の補欠監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 補欠の監査役候補者岡本光弘氏は社外監査役候補者であります。
4. 原敬介氏及び岡本光弘氏が監査役に就任した場合、当社は両氏と責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は監査役会の責任を会社法第425条第1項の定める最低責任限度額とするものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月23日開催の第134回定時株主総会において、年額1億5千万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、コーポレートガバナンス強化を図るための社外取締役増員や業績連動賞与の支給等諸事情を考慮致しまして、取締役の報酬額を年額2億円以内（うち社外取締役は2千万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

第1号議案（取締役8名選任の件）が原案通り承認可決されますと、取締役の員数は8名（うち社外取締役2名）となります。

なお、かかる取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まないものとしたします。

以 上

第143回 定時株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県明石市松の内2丁目2番地

ホテルキャッスルプラザ

3階「祥福の間」

電話 (078) 927-1111

(昨年と開催場所を変更しております。定時株主総会会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。)

